

2018 6/6

# 覚えておきたい 働き方改革

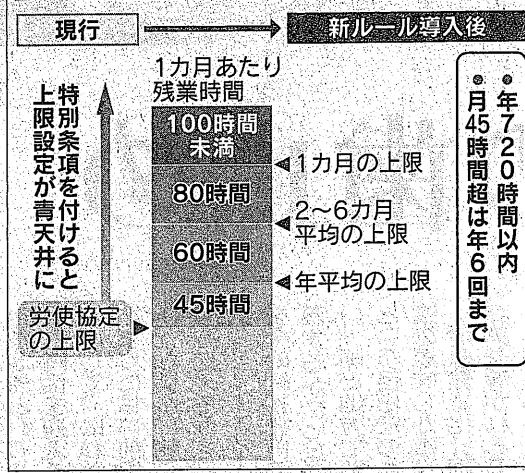
共働き世帯が当たり前となり、時間や組織にとられない働き方も広がってきた。子育てや介護などと仕事を両立させつつ、いかに生産性を上げて経済の活力につなげるか。安倍晋三首相が最重要法案に位置づけ、国会で成立する公算の働き方改革関連法案は、正社員の長時間労働という戦後の雇用慣行の見直しに踏み込む。覚えておきたいポイントをまとめる。

## 違反には罰則

日本人は働き過ぎ―。世界でこう言われて久しい。日本の正規労働者の2017年の総実労働時間は2026時間。わらない。週49時間以上で、10年前から大きく変。働く人は日本は20%で、

## 初めての残業上限

青天井の残業に初めて上限ができる



働時間は2026時間。わらない。週49時間以上で、10年前から大きく変。働く人は日本は20%で、

# 月100時間未満、年720時間

英国やドイツ、フランスより10時間前後高い。なぜか。日本でも法律で労働時間を「原則1日8時間、1週間に40時間」と定めている。ただ労使が労働基準法36条に基づき協定（いわゆる「サブロク協定」）を結べば、月45時間、年360時間まで残業が認められる。特別条項を設ければ、上限をなくすることも可能。「残業時間は事実上の青天井」と言われるゆえんだ。今回の法案はここにメ

スを入れる。初めて残業規制を導入し、月45時間、年360時間を原則とする。加えて、たとえ労使で特別条項に合意しても「単月100時間未満」を基本とし、「年間では720時間」「2~6カ月という表現に落ち着いた。野党は残業規制が十分と批判するが、青天井の現状からみれば改革の一步といえるだろう。

## 一部業種先送り

一部業種先送り。課題も残る。例えば自動車運転業や建設業、医療時間などで評価にくい。効果率よく成果を出せば自由な時間も増える。制度の悪用を防ぎつつ、時間に縛られない働き方を進めることが問われている。